

愛知県 交通死亡事故多発警報

愛知県では、県警察、市町村、関係機関が協力し、交通事故の抑止に向け、ハード・ソフト両面から交通安全施策を推進しているところですが、昨日現在の交通事故による死者数は98人で、11月7日から11月16日までの10日間に交通事故死者数は10人に達するなど、11月に入り、死亡事故が多発し、大変厳しい情勢となっています。

この状況を広く県民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、愛知県交通死亡事故多発警報等発令要綱に基づき、本年初となる

「交通死亡事故多発警報」

を発令します。

県民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題として捉えていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、引き続き、「反射材の活用」「早めのライト点灯」「自転車乗車用ヘルメットの着用」「飲酒運転の根絶」など、交通事故の防止に御協力をいただきますようお願いいたします。

《警報発令期間》

2021年11月17日（水）から11月26日（金）までの10日間

2021年11月17日

愛知県知事 大村 秀章